

第 8 研究開発及び調査研究の充実

1 道路交通の安全に関する研究開発の推進

(実施機関：緑政土木局、中部地方整備局、県警察本部、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社)

(1) 高度道路交通システム(I T S)に関する研究開発の推進

(実施機関：中部地方整備局、県警察本部、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社)

事業概要

情報通信技術(I C T)を用いて人と道路と車両とを一体のシステムとして構築することにより、安全性を始め輸送効率、快適性の飛躍的向上を実現するとともに、渋滞の軽減等の道路交通の円滑化を通し環境保全に大きく寄与するものとして、研究開発を推進する。

交通流・量の積極的かつ総合的な管理を行い、交通の安全・快適性の向上と環境の改善を図る。

(2) 高齢者の交通事故防止に関する研究の推進

(実施機関：緑政土木局、中部地方整備局、県警察本部、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社)

事業概要

高齢社会の進展に伴う交通事故情勢の推移や変化する交通事情に対応して、高齢者が安全かつ移動・運転できるよう、適切な安全対策を実施するため、道路を利用する高齢者及び高齢運転者の交通行動特性を踏まえた効果的な交通事故防止対策の立案に関する研究を推進する。

事業内容

<令和 8 年度計画>

[緑政土木局、中部地方整備局、県警察本部、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社]

1 工学、医学、心理学等の分野の専門家、大学、民間研究機関等との連携・協力の下、科学的アプローチによる交通事故の総合的調査研究を推進し、事故発生メカニズムの解明と事故予防の施策の確立に向けた体制を充実させる。

2 官民の保有する交通事故調査・分析に係る情報を市民に対して積極的に提供することにより、交通安全に対する市民の意識の向上を図る。

(3) 車両の安全に関する研究の推進

(実施機関：県警本部、中部地方整備局、緑政土木局道路維持課、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社)

事業概要

交通事故を未然に防ぐために必要な車両に係る技術や、万が一事故が発生した場合に乗員、歩行者等の保護を行うために必要な車両に係る技術等の研究開発を推進する。

事業内容	<令和8年度計画> [中部地方整備局、道路維持課、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社] 先行的な実証を行うプロジェクトにて、路車間通信や各種センサー等を活用し、歩行者や車両へ注意喚起を行うなど、高度な交通安全支援が可能なシステム等の構築に向けて産学官が連携し研究開発等を行う。特に①路車連携技術を活用した安全運転支援システム^(※30)の研究開発、②先進安全自動車(A S V)^(※25)プロジェクトの研究開発を推進する。
(4) 交通安全対策の評価・効果予測方法の充実 (実施機関：緑政土木局道路維持課、名古屋高速道路公社)	
事業概要	交通安全対策のより効率的、効果的、重点的な推進を図るため、交通事故削減効果及び人身傷害等事故発生後の被害の軽減効果について、客観的な事前評価、事後評価を効率的に行うためのデータ収集・分析・効果予測方法の充実を図る。
事業内容	<令和8年度計画> 学識経験者等からなる「名古屋高速道路の交通マネジメントに関する調査研究委員会（安全対策部会）」において交通事故の発生要因や交通環境を検証・分析する。
(5) 交通反則金の納付方法の多様化 (実施機関：県警本部)	
事業概要	クレジットカード納付やペイジー納付等の導入に向け、具体的措置の検討と関係機関との調整等を進め、必要な措置を実施する。
事業内容	<令和8年度計画> 交通反則金のキャッシュレス納付について、具体的な方法の検討、関係期間との調整を行い、キャッシュレス納付導入に向け必要な措置を推進する。
(6) その他の研究の推進 (実施機関：緑政土木局道路維持課、名古屋高速道路公社、中日本高速道路株式会社、中部地方整備局、県警察本部)	
事業概要	交通事故の長期的予測の充実を図る。交通事故に伴う社会的・経済的損失に関する研究を推進する。交通事故被害者等の視点に立った交通安全対策に関する研究を推進する。
事業内容	<令和8年度計画> [緑政土木局道路維持課、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、中部地方整備局、県警察本部] 1 多様な側面を有する交通安全対策のより効率的、効果的、重点的な推進を図るため、交通事故に関して統計学的な見地から分析を行い、交通事故の発生に関する傾向や特徴について、長期的な予測の充実を図る。 2 交通事故の発生とこれによる人身傷害や被害者遺族等への影響、これらに伴う社会的・経済的損失等、交通事故による被害の全容の総合的な把握及び分析を行うための研究を推進する。

	3 交通事故被害者等を始め、地方公共団体や交通安全に関わる団体等の視点から、交通安全対策を検討する研究を推進する。
2 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化 (実施機関：緑政土木局、中部地方整備局、県警察本部)	
事業概要	交通事故総合分析センターを活用するなど、総合的な観点からの事故分析を行うとともに、各分野の専門家、大学等との連携・協力の下、交通事故の総合的調査研究を推進し、事故発生メカニズムの解明と事故予防の施策の確立に向けた体制を充実させる。
事業内容	<令和8年度計画> [緑政土木局道路維持課] 1 効果的な交通安全対策を実施するため、管理道路で発生した交通事故の事故データを収集し、官学連携等により事故の調査分析を行う。 [中部地方整備局] 2 管理区間の交通事故について、交通安全施設整備及び交通事故防止に効果的に活用するため、道路施設や事故状況の調査分析を行い、統合した事故統合データを作成する。今後の交通安全対策の検討を愛知県道路交通環境安全推進連絡会議において行っていく。 [県警察本部] 3 交通事故分析の高度化及び分析の成果の活用 人身事故データを詳細かつ具体的に調査分析し、交通事故防止対策に活用する。 4 交通関係資料の収集整理と活用 交通事故に関する各種情報を収集整理・資料化して交通事故抑止対策に有効活用を図る。